

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成29年08月17日

計画の名称	秦野駅南部（今泉）地区の都市基盤整備											
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	秦野市											
計画の目標	本地区は、土地区画整理事業区域として都市計画決定されていたが、事業未着手となっており、地区内の都市計画道路が整備されていないため、駅北口周辺の朝夕の慢性的な交通混雑や駅南口へのアクセスが困難となっている。 都市区画道路を整備することにより、駅南口へのアクセスを容易にすることで、駅周辺の活性化を図るとともに、都市計画道路沿道の土地の整形化及び都市基盤の整備を行うことによる良好な市街地の形成を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,381	A	1,381	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初		H32末
1	都市計画道路の整備により、秦野駅周辺のアクセス性の向上を図る。 秦野駅北口周辺の交通混雑の緩和。 都市計画道路整備の効果として、駅周辺の交通量（台/日）を測定する。（今川町～秦野駅南側～まほろば大橋間の交通量（台/日）を測定し交通混雑緩和を評価する） 現在：21,700台/日 整備後：16,000台/日	21700台/日	台/日	16000台/日
2	道路整備により、緊急車両が容易に到達できる宅地の割合を向上する。 緊急車両が円滑に通行できる幅員5m以上の道路を通行して到達できる宅地割合。 (緊急車両が円滑に通行可能な宅地割合) = (幅員5m以上の道路に接する宅地面積) / (区域内総宅地面積)	9%	%	94%
3	都市基盤整備により、有効利用されている宅地の割合を上げる。 総宅地面積に対し、住宅が建築された宅地が有効利用されている。又は、区画整合法第76条申請が提出され有効利用が見込める宅地の利用率。 (宅地有効利用率) = (住宅地として利用されている宅地面積) / (区域内総宅地面積)	73%	%	80%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	A01-001	街路	一般	秦野市	直接	秦野市	区画	改築	都市計画道路尾尻諏訪原線	道路拡幅 L=417m	秦野市						1,357		-
											小計						1,357		
市街地整備事業	A13-002	市街地	一般	秦野市	直接	秦野市	-	-	秦野駅南部(今泉)土地 区画整理事業	土地区画整理 A=2.8ha	秦野市						24		-
											小計						24		
											合計						1,381		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30		
配分額 (a)	118	203	70		
計画別流用増 減額 (b)	0	48	0		
交付額 (c=a+b)	118	155	70		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	33		
支払済額 (e)	118	121	74		
翌年度繰越額 (f)	0	34	29		
うち未契約繰越額(g)	0	34	29		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	21.93	28.15		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		減価補償金相当額による用地買収が遅延しているため	移転補償が遅延難航しているため		